

総会議事録

1. 開催日時 令和6年10月10日(木) 午前9時30分

2. 開催場所 濑戸内市中央公民館 1階 視聴覚室

3. 農業委員 11名中11名出席し、その氏名は次のとおり

太田 修	尾上 昭則	出射 實	宮本 英美
藤原 由果	宇津木 康文	石黒 五月	藤原 和正
大森 茂利	久山 英之		

欠席委員

由喜門 尊

4. 農地利用最適化推進委員

山本 昌明	服部 千敏	高田 和之	時 實 乙 伊
山崎 徹	大河原 律夫	佐藤 辰也	岡崎 浩
田中 伸五	正富 清人	山内 桂三	小西 健文
大森 幹男	福池 正美	時岡 加卓	大森 文生
山本 祐章	久米 啓之		

欠席委員

松本 英樹 吉田 宏

5. 議事に参与した者

事務局長 青木 潔
事務局 藤原 将也
事務局 宗平 莉衣

6. 議事内容

第1号議案 農地法第3条許可申請について
第2号議案 農地法第5条許可申請について
第3号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
(利用権設定)

その他

- 事務局長 開会を宣言する（午前9時30分）
定刻となりましたので、これより令和6年度瀬戸内市農業委員会、第7回の総会を始めます。会長よろしくお願ひします。
- 議長 (あいさつ)
皆様の適正な審査、よろしくお願ひします。
- 事務局長 ただいまの農業委員の出席数は定数11名のうち10名ということで、瀬戸内市農業委員会総会議事規則第7条により、この総会が成立していることをご報告します。
なお、農業委員 由喜門 尊 委員、推進委員 松本 英樹 委員、吉田宏 委員から欠席届が出ていることを報告します。
以降の議事の進行につきましては会長、よろしくお願ひします。
- 議長 それでは、議事録署名委員を指名させていただきます。本日の署名委員に太田 修 委員、出射 實 委員よろしくお願ひします。
それでは、議題に入ります。第1号議案、農地法第3条許可申請について、事務局の説明をお願いします。
- 事務局 それでは、議案資料1頁目をご覧ください。第1号議案 農地法第3条許可申請についてです。
- 【1番案件】**
- 譲受人「■■■■■■■■■■■■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■」。
譲渡人「■■■■■■■■■■■■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■」。
農地の所在地「牛窓町牛窓■■■」。登記、現況地目いずれも「田」。面積「263m²」。農地までの距離「5m」。耕作面積「0m²」。耕作者数「2名」。取得の理由は「増反」によるもの。譲渡理由は「相手方の要望」によるものです。なお、所有権移転によるもので10aあたり■ ■となっています。
- 【2番案件】**
- 譲受人「■■■■■■■■■■■■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■」。
譲渡人「■■■■■■■■■■■■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■」。
農地の所在3筆「邑久町豆田■■■」。面積「1, 394m²」。
「邑久町豆田■■■」。面積「817m²」。
「邑久町豆田■■■」。面積「358m²」。
登記、現況地目いずれも「田」。面積「2, 569m²」。農地までの距離「250m」。耕作面積は「6, 245m²」。耕作者数「3名」。取得の理由は「贈与」によるもの。譲渡の理由は「相手方の要望」によるものです。なお、所有権移転によるもので10aあたり■ ■となっています。
- 【3番案件】**
- 譲受人「■■■■■■■■■■■■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■」。

譲渡人「■■■■■■■■■■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■」。

農地の所在地「邑久町北島■■■」。登記、現況地目いずれも「田」。

面積「131m²」。農地までの距離「100m」。耕作面積は「8, 282m²」。耕作者数「6名」。取得の理由は「増反」によるもの。譲渡の理由は「相手方の要望」によるものです。なお、所有権移転によるもので10aあたり■ ■となっています。

【4番案件】

譲受人「東京都青梅市富岡3丁目1089番地1 株式会社彩の榊 代表取締役 佐藤 幸次 農業」。

譲渡人「■■■■■■■■■■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■」。

農地の所在地「長船町磯上■■■」。登記、現況地目いずれも「田」。

面積「1, 404m²」。農地までの距離「29, 900m」。耕作面積「803, 545.03m²」。耕作者数「35名」。取得の理由は「増反」によるもの。譲渡の理由は「相手方の要望」によるものです。なお、所有権移転によるもので10aあたり■ ■となっています。

以上、説明を終わります。

議 長 続きまして、担当委員のご意見を伺います。1番案件について、服部委員より説明をお願いします。

服 部 委 員 1番案件について、譲受人は7月の総会に5条申請で譲渡人から自宅建設のため取得された土地の残りの農地について野菜作りをしたいため話がまとまりました。問題ありません。

議 長 2番案件について、佐藤委員より説明をお願いします。

佐 藤 委 員 2番案件について、譲渡人は県外にいて、譲受人と利用権の設定をして耕作しております。土地を処分したいということで話がまとまりました。問題ありません。

議 長 3番案件について、岡崎委員より説明をお願いします。

岡 崎 委 員 3番案件について、譲渡人の農地は譲受人の宅地近くにあります。現在は耕作されておらず耕作放棄となっていたところ話がまとまりました。

議 長 4番案件について、時岡委員より説明をお願いします。

時 岡 委 員 4番案件について、譲渡人は高齢で話がまとまりました。問題ありません。

議 長 それでは、ただ今の第1号議案につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(意見なし)

それでは意見なしとしまして、続いて、採決に入ります。

第1号議案 農地法第3条許可申請の1番案件から4番案件について、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

【2番案件】

譲受人「邑久町大窪375番地3 不動産業 有限会社 アジアホーム
代表取締役 河原 則明」。

譲渡人「■■■■■■■■■■■■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■」。

土地の所在 3筆 「邑久町大窪■■■」。面積「1. 84 m²」。

「邑久町大窪■■■」。面積「626 m²」。

「邑久町大窪■■■」。面積「54 m²」。

地目「田」または「畑」。面積「681. 84 m²」。転用目的「建壳分譲住宅」。施設の概要「2階建 3棟 178. 86 m²」。建ぺい率「24. 51%」。農地区分 10aあたり収量「第2種農地 米420 kg」。資金「■ ■」。隣地への被害はありません。なお、使用貸借権設定、10aあたり ■ ■、農用地区域外農地です。

位置図は資料6頁をご覧ください。仁生田橋と書いてある東がブルーラインの瀬戸内インターチェンジとなっておりまして、ここから西に約400mに位置しています。

以上、事務局からの説明を終わります。

議長 続きまして、担当委員のご意見を伺います。1番案件について、時実委員より説明をお願いします。

時実委員 1番案件について、3~4回話し合いをして、納得しましたので問題ありません。

議長 続きまして、2番案件について、田中委員より説明をお願いします。

田中委員 2番案件について、譲受人は分譲地も多数行っているので問題ありません。

議長 それでは、ただいまの第2号議案 農地法第5条許可申請につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

田中委員 1番案件について、3~4回話をして、納得しましたので問題ありません。

事務局長 池の水の下流で作られている方がおられて廃止するわけにはいかないです。

時実委員 そのあたりはこの間も話をしまして、水路のことで二重に段差を付けて水は十分流れると判断しました。

議長 他に何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(意見なし)

それでは、続いて、採決に入ります。

第2号議案 農地法第5条許可申請の1番から2番までの案件について、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議長 全員賛成ということで、承認します。

続きまして、第3号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、議案資料、4頁をご覧ください。

【第3号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について議案書をもとに説明】

以上、事務局からの説明を終わります。

議長 ただ今の第3号議案につきまして何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

ご意見ないようですので、第3号議案につきまして、報告承認とします。それではその他の項目についてです。事務局、お願いします。

事務局 今後の総会の予定については、11月の通常総会は、11月12日火曜日に瀬戸内市役所 2階 大会議室にて9時30分から開催予定です。12月の通常総会は12月10日火曜日に瀬戸内市役所 2階 大会議室にて9時30分から開催予定です。

議長 他にご意見、ご質問はありませんか。

それではご意見もありませんので、これをもちまして、令和6年度10月の総会を閉会します。
ありがとうございました。

(午前10時00分 閉会)

上記議事録を作成し、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

令和6年10月10日

議長 藤原和正

署名委員 太田修

署名委員 出射實